

幸区提案型協働推進事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、幸区の区域内で事業活動その他の活動を行う団体が提案し、幸区役所と協働して区の地域課題（以下「区課題」という。）解決に向けて取組む幸区提案型協働推進事業（以下「提案型事業」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象事業)

第2条 対象となる事業は、幸区の地域課題の解決に資するものとする。ただし、次のいずれかに該当する事業は、対象としない。

- (1) 幸区役所が業務を所管していないもの
- (2) 国、地方公共団体及び出資法人から当該事業の委託又は補助助成を受けている、若しくは受ける見込みのあるもの
- (3) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (4) 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的としたもの
- (5) 施設等の建設又は整備を目的としたもの
- (6) 政策立案のための調査又は研究を目的としたもの
- (7) 学術的な調査又は研究を目的としたもの
- (8) 事業実施を伴わない調査のみを目的としたもの
- (9) 幸区役所が既に事業を実施しているもの
- (10) 公序良俗に反するもの

(提案団体の要件)

第3条 提案型事業を提案できる団体は、幸区の区域内において前条に規定する事業を実施できるもので、かつ、次の要件を満たすものとする。

- (1) 団体の運営に関する定款又はこれに相当する書類を備えていること。

- (2) 予算及び決算を適正に行っていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。
- (4) 団体又はその代表者が、契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得ている者であること。
- (5) 団体又はその代表者が、川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としないこと。
- (7) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としないこと。
- (8) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としないこと。
- (9) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる団体でないこと。
- (10) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている団体でないこと。
- (11) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(9)及び(10)の規定に該当しないことを知りながら、当該者

と契約を締結している団体でないこと。

(12) 公序良俗に反しないこと。

(計画提案書の提出)

第4条 提案型事業を提案しようとする団体（以下「提案団体」という。）は、別に指定する期日までに事業計画提案書（第1号様式）を区長に提出しなければならない。

2 前項に規定する事業計画提案書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 経費見積書（第2号様式）

(2) 団体概要書（第3号様式）

(3) 当該年度の活動計画書

(4) 当該年度の収支予算書

(5) 定款又はこれに相当する書類及び役員の名簿

(6) その他区長が必要と認める書類

(事業の決定)

第5条 区長は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号）別表第1に規定する川崎市幸区市民提案型協働事業審査委員会の選考の結果を踏まえ、実施する提案型事業を決定するものとする。

2 区長は、前項による決定を行ったときは、提案団体にその結果を通知するものとする。

(協定書の締結)

第6条 前条第1項の規定により決定した提案型事業を実施する団体（以下「事業実施団体」という。）及び区長は、提案型事業の実施に当たっての基本的事項や役割分担等を協議する。

2 事業実施団体は、前項の確認の後に市長と協定書を締結する。

3 区長は、第1項に規定する協議が整わない場合にあつては、提案型事業の実施の決定を取消し、その理由を事業実施団体に通知するものとする。

(負担金対象経費)

第7条 負担金の対象となる経費は、提案型事業を実施するために要する経費とする。

(事業期間)

第8条 事業の期間は、協定書を締結した日から同一会計年度の3月31日までとする。

2 事業実施団体が提案型事業の継続を希望する場合は、改めて提案を行うこととし、同一の提案型事業の提案は、事業開始年度を起点として3年度を限度とする。

(提案型事業の取扱等)

第9条 事業実施団体は、当該団体が実施する提案型事業の内容を変更しようとするとき、又は提案型事業の実施を中止しようとするときは、速やかに区長に申請し、承認を受けなければならない。

2 区長は、前項の規定により申請を受けたときは、諾否を決定し、事業実施団体に通知するものとする。

(実施状況の確認等)

第10条 区長は、必要に応じて提案型事業の実施状況の確認及び調査を行い、又は事業実施団体に報告を求めることができる。

2 区長は、前項に規定する確認及び調査の結果、事業実施団体に対して、必要に応じ指導、助言等をし、又は事業の是正を求めることができる。

(実施報告等)

第11条 事業実施団体は、提案型事業が完了したときは、別に指定する期日までに幸区提案型協働推進事業実施報告書(第4号様式)、幸区提案型協働

推進事業決算報告書（第5号様式）、その他必要な書類を区長に提出しなければならない。

2 区長は、必要に応じて提案型事業の実施結果について、事業実施団体に報告を求めることができる。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年3月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年2月1日から施行する。

第1号様式

事業計画提案書

団体名 _____

①提案事業の名称	
②事業の目的	
③事業の実施期間	
④事業の実施場所	
⑤事業の対象者	
⑥事業の内容 ※ 提案事業に関する内容を、より具体的に記入してください。（別紙添付可）	
⑦役割分担	（提案団体の役割）
	（幸区役所の役割）
⑧事業実施の具体的なスケジュール	
⑨事業終了後、地域の取組として継続・発展する見通し	
⑩特にアピールしたいこと。（専門的な知識や経験、実施能力）	

第2号様式

経費見積書

団体名 _____

1 収 入

項 目	金 額	内容、算出根拠等
合 計		

2 支 出

項 目	金 額	内容、算出根拠等
合 計		

※経費内訳は、明細を記入するなどできるだけ詳しく記入してください。

第3号様式

団体概要書

①団体名	(ふりがな)		
②事務所の所在地	〒 ー		
	(専用事務所・住居兼用・その他())		
	電話		FAX
	E-mailアドレス		
③代表者氏名	(ふりがな)		
④幸区役所との担当者連絡先	住所	〒 ー	
	氏名		
	電話	()	
	F A X	()	
	携帯電話	ー ー	
	E-mailアドレス		
⑤設立年月日	年 月 日		
⑥法人格取得	年 月 日		
⑦会員数	人 (年 月 日現在)		
⑧団体の設立目的			

<p>⑨主な活動分野 (複数選択可、上位3つまでをチェック)</p>	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/>ア 保健・医療・福祉</td> <td><input type="checkbox"/>シ 情報化社会</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>イ 社会教育・生涯学習</td> <td><input type="checkbox"/>ス 科学技術</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>ウ まちづくり</td> <td><input type="checkbox"/>セ 経済活動の活性化</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>エ 学術・文化・芸術</td> <td><input type="checkbox"/>ソ 雇用・職業能力開発</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>オ スポーツ</td> <td><input type="checkbox"/>タ 消費者保護</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>カ 環境</td> <td><input type="checkbox"/>チ 市民活動支援</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>キ 防災</td> <td><input type="checkbox"/>ツ 子ども</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>ク 地域安全</td> <td><input type="checkbox"/>テ 高齢者</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>ケ 人権・平和</td> <td><input type="checkbox"/>ト 障害者</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>コ 国際交流・多文化</td> <td><input type="checkbox"/>ナ その他</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>サ 男女共同参画</td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> ア 保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/> シ 情報化社会	<input type="checkbox"/> イ 社会教育・生涯学習	<input type="checkbox"/> ス 科学技術	<input type="checkbox"/> ウ まちづくり	<input type="checkbox"/> セ 経済活動の活性化	<input type="checkbox"/> エ 学術・文化・芸術	<input type="checkbox"/> ソ 雇用・職業能力開発	<input type="checkbox"/> オ スポーツ	<input type="checkbox"/> タ 消費者保護	<input type="checkbox"/> カ 環境	<input type="checkbox"/> チ 市民活動支援	<input type="checkbox"/> キ 防災	<input type="checkbox"/> ツ 子ども	<input type="checkbox"/> ク 地域安全	<input type="checkbox"/> テ 高齢者	<input type="checkbox"/> ケ 人権・平和	<input type="checkbox"/> ト 障害者	<input type="checkbox"/> コ 国際交流・多文化	<input type="checkbox"/> ナ その他	<input type="checkbox"/> サ 男女共同参画	
<input type="checkbox"/> ア 保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/> シ 情報化社会																						
<input type="checkbox"/> イ 社会教育・生涯学習	<input type="checkbox"/> ス 科学技術																						
<input type="checkbox"/> ウ まちづくり	<input type="checkbox"/> セ 経済活動の活性化																						
<input type="checkbox"/> エ 学術・文化・芸術	<input type="checkbox"/> ソ 雇用・職業能力開発																						
<input type="checkbox"/> オ スポーツ	<input type="checkbox"/> タ 消費者保護																						
<input type="checkbox"/> カ 環境	<input type="checkbox"/> チ 市民活動支援																						
<input type="checkbox"/> キ 防災	<input type="checkbox"/> ツ 子ども																						
<input type="checkbox"/> ク 地域安全	<input type="checkbox"/> テ 高齢者																						
<input type="checkbox"/> ケ 人権・平和	<input type="checkbox"/> ト 障害者																						
<input type="checkbox"/> コ 国際交流・多文化	<input type="checkbox"/> ナ その他																						
<input type="checkbox"/> サ 男女共同参画																							
<p>⑩主な活動の概要 (沿革、代表的な活動実績)</p>																							
<p>⑪これまでに受けた委託や補助・助成金の実績</p>																							

幸区提案型協働推進事業実施報告書

年 月 日

(あて先) 川崎市幸区長

(実施者)

所在地

団体名
代表者氏名

①事業名	
②事業費額	円
③事業の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
④事業の実施場所	
⑤参加者数	
⑥事業の内容 ※実施した具体的な事業内容を記入して下さい。(別紙添付可)	

<p>⑦事業の成果・目標達成度 ※事業実施によって、目標がどの程度達成されたか記入してください。 (別紙添付可)</p>	<p>*目標を達成できたか <input type="checkbox"/>できた <input type="checkbox"/>ほぼできた <input type="checkbox"/>あまりできなかった <input type="checkbox"/>できなかった <input type="checkbox"/>どちらともいえない</p> <p>(理由等、自由に記述)</p>
<p>⑧事業終了後に継続・発展した取組</p>	

幸区提案型協働推進事業決算報告書

(あて先) 川崎市幸区長

年 月 日

団体名

1 収 入

項 目	決 算 額	説 明 (内 訳)
合 計		

2 支 出

項 目	決 算 額	説 明 (内 訳)
合 計		